

第3章 災害発生時の活動

災害が発生時には、まず、自分の身の安全を確保してから自主防災組織での自分の役割につきます。非常時には、予測のつかないさまざまなことが発生します。日頃の防災訓練の経験を十分に活かせるよう、リーダーの指示に従いあわてずに冷静な行動をとりましょう。



3-1. 地震編

①地震災害時の活動時系列

経過時間	状況	各個人の行動	自主防災活動
0:00	地震発生	<ul style="list-style-type: none"> 地震の揺れに注意し、身を守る 素早く玄関を開ける 	
0:01~0:02	揺れがおさまった	<ul style="list-style-type: none"> 津波、がけ崩れの危険が予想される地域は即避難する 火元の確認（早めにガスの元栓を閉め、電気スイッチ・ブレーカーを切る） 火が出ても落ち着いて初期消火 家族の安全確認をする 電話の受話器が外れていれば元に戻す 	
0:03		<ul style="list-style-type: none"> 隣近所に声をかける 近所に火は出していないか確認する 漏電、ガス漏れ、余震に注意する 	<ul style="list-style-type: none"> 隣近所で助け合い 行方不明の人はいないか確認する けが人はいないか確認する 災害時要援護者は大丈夫か確認する
0:05		<ul style="list-style-type: none"> ラジオや防災無線により情報確認する 車で逃げず、ブロック塀、ガラス、がれきに注意する 	<ul style="list-style-type: none"> 情報班による地域内の被害情報を収集する 市からの情報を市民へ伝達する
0:10~数時間	火災発見 家屋の倒壊発見 負傷者発見	<ul style="list-style-type: none"> みんなで消火活動 みんなで救助活動 	<ul style="list-style-type: none"> 消火班による初期消火活動 救出・救助班による救出活動 負傷者の応急救護、救護所への搬送 災害時要援護者の避難支援 地域の事業所等の協力を得る
~数日	避難生活	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織に協力して、秩序ある避難生活を心がける 壊れた家には入らない 助け合いの心を持ち、我慢も大切 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営マニュアルに基づいた秩序ある避難所運営 災害時要援護者への配慮 災害ボランティアとの共助

②地震災害時活動のポイント

□情報収集・伝達活動

市の災害情報や指示を正確かつ迅速に伝達するとともに、地域の被害状況や避難状況を市へ報告します。自分だけの推測や思い込みは、デマやパニックを招くおそれもあります。重要な情報は公的防災機関に確認し、常に携帯ラジオなどの情報に注意します。災害時に公的防災機関が必要とする情報は、①人的被害（死者、行方不明者、重軽傷者など）、②住家・建物被害（全半壊、焼失、浸水など）、③その他（公共設備、道路、橋などの状態）などの点です。



□初期消火活動

火災が発生した場合、火災の拡大を防ぐために自主防災組織が中心となって、周辺住民の協力を求めて初期消火を行います。自主防災組織の消火活動は、あくまでも初期消火を対象とします。自主防災組織の手にはおえない火災（天井に火が回った場合など）になった場合は、消防隊が到着するまでの間、危険を避けつつ、火災の拡大延焼を防ぐことを基本にします。



□避難所運営、給食・給水活動

指定避難所が開設された場合、市との調整を図りながら避難所運営に協力してください。

また、飲料水などを確保し、炊き出しを行うとともに食料品や救援物資の効果的な受け入れ、配給を行います。給食、給水や救援物資の配給などでは、不公平感を持たれないような対応が必要になります。



□救出・救護活動

資器材を有効に使い、状況に応じてできるだけ周囲の人に協力を求め救出作業を行い、必要がある場合は消防機関等に出動を要請します。また負傷者の応急手当を行い、医療機関や救護所に搬送します。治療に一刻を争う負傷者が出ることも考えられますので、日頃から応急手当の仕方や心肺蘇生法などの講習会などに参加して習熟しておきます。



□避難誘導活動

避難情報を地域内の住民すべてに正確かつ迅速に伝達し、組織として安全な行動がとれるよう避難場所まで誘導します。また、地域内の災害時要援護者を救援します。必要な人員を手分けして、必要に応じ担架やリヤカーなどを利用します。

集団で避難する場合、デマや誤った情報によって集団行動が分裂する危険もありますので、リーダーは統率力と情報を正確に判断する能力が問われます。



3-2. 風水害編

①風水害時の活動

突然襲ってくる地震とは異なり、風水害はその発生までにある程度の時間があるため、早期に情報伝達や避難といった行動をとることによって、大規模な被害をおさえることが可能です。



	自主防災組織の活動
災害発生前	<ul style="list-style-type: none"> ○早期の情報伝達・事前準備行動 ○土砂災害の前兆現象などに注意し、異常があれば自主避難するとともに市に通報する ・隣近所への避難の呼びかけ ・土のう積み等、被害をおさえる行動 ・災害時要援護者の避難支援
災害発生後	<ul style="list-style-type: none"> ○情報収集と避難所運営 ・安否や被害についての情報収集 ・負傷者の手当て ・避難所運営

□情報の収集及び伝達

風水害時の避難準備情報や避難勧告・指示の情報は、防災行政無線や広報車の放送等が雨音でかき消され、住民に伝わらない場合もあるため、住民各自が情報収集するとともに、自主防災組織が早目に情報を伝える必要があります。

□避難及び避難所開設

風水害時には、被害情報を正確に把握し、安全な避難経路での避難、避難所開設への行動が求められます。

○気象庁・気象台が発表する情報

気象注意報（大雨や洪水、強風、雷、高潮等）

気象警報（大雨や洪水、暴風、高潮等）

そのほか河川管理者などからの情報にも注意する必要があります。

○避難に関する情報

避難準備情報（要援護者避難情報）・避難勧告・避難指示

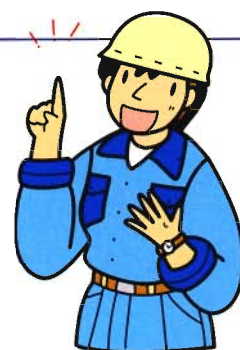


3-3. 避難所運営

① 避難所の運営

阪神・淡路大震災以降の被災地での教訓から明らかになった円滑な避難所運営のための重要なポイントは、地域住民と行政が連携しながら、住民自らが主体的に避難所を運営していくことです。

以下の班構成やその役割例を参考に、自主防災組織が主体となって、それぞれの地域の実情に合った避難所運営を進めましょう。



班名	役割
総務班	避難所全体を把握する
情報広報班	情報を収集し、すばやく発信・伝達する（外国語・点字など工夫して）
物資・施設管理班	物資を管理し、適切に配分する
衛生班	清潔を保ち、感染症などを防ぐ
救護・要援護者班	要援護者に配慮した支援体制をつくる
被災者管理班	避難者を把握し、情報を整理する
食料・炊出し班	元気になるおいしい食事を提供する
ボランティア班	ニーズの把握 ボランティアセンターとの調整・受入れ なんでも相談窓口の設置と相談対応

□ 避難所の環境整備

まず、必要になる共用スペースとして①通路、②男女更衣室、③情報掲示板の設置場所を決めます。ここで通路は区画を整理し、夜中のトイレの移動などを負担なく行うために不可欠なものです。男女更衣室は屋外や別室などでも構いません。また、情報掲示板は情報の共有化のため移動の邪魔にならず見やすい場所に設置します。区画を整理し、できればブロックごとに近隣住民がまとまって居住できるように促します。



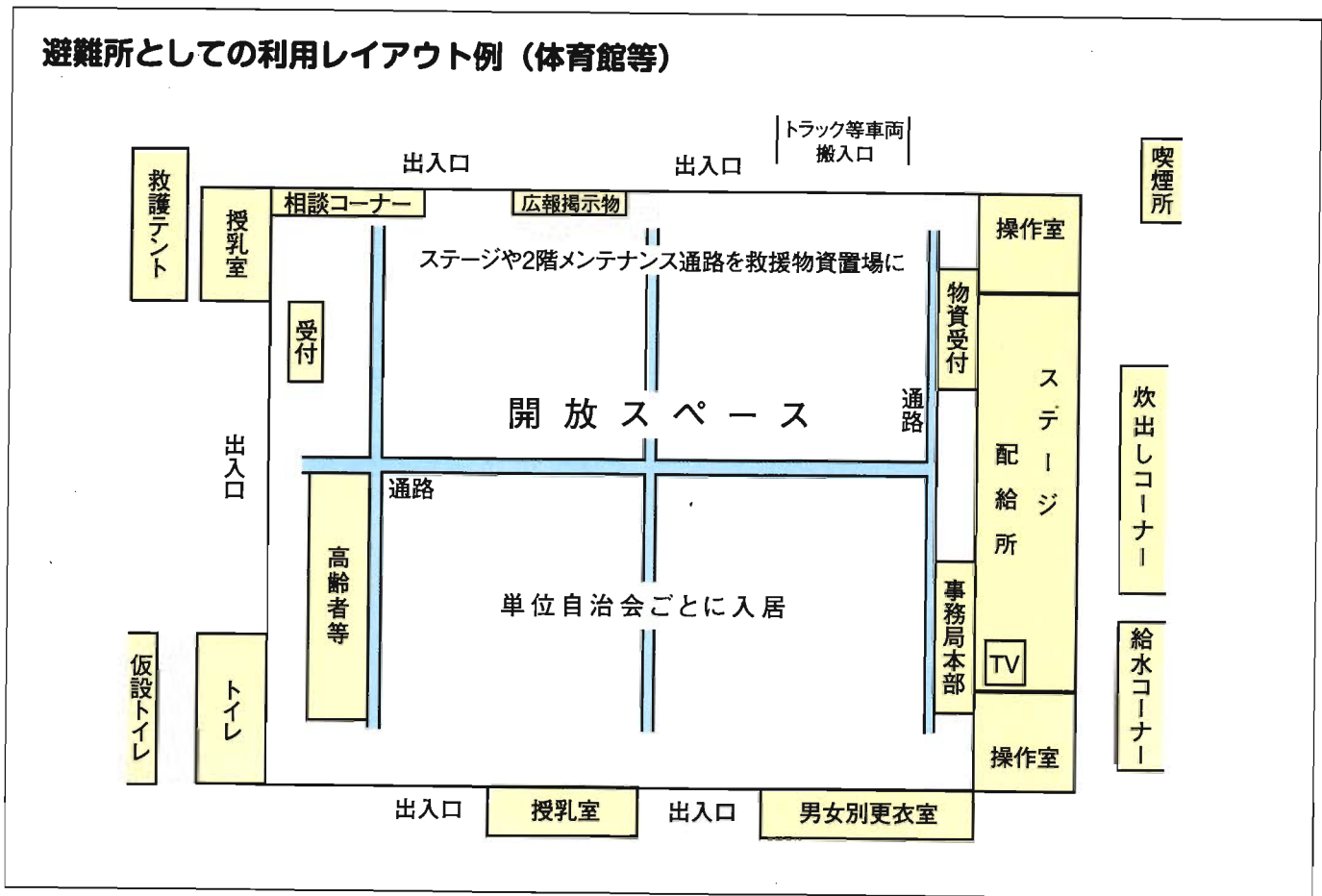
□ 避難所受付け名簿・避難者名簿の作成

避難初期に避難所受付名簿を作成し、2日目以降も避難生活が続く場合に避難者の把握、名簿の作成を進めます。

災害発生直後の混乱した状況が落ち着いてきたら、本格的な避難所運営が始まります。施設関係者、市担当者とも話し合いながら、自主防災組織が中心となって、地域に応じた避難所運営委員会の組織づくりを考えましょう。



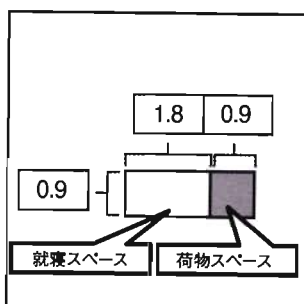
避難所としての利用レイアウト例（体育館等）



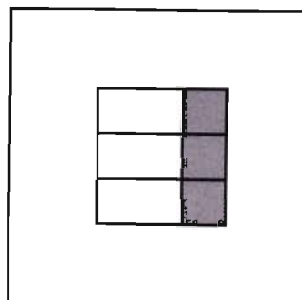
1. 通路は、必ず確保する。
2. 体育館を第1次開放スペースとして、足りない場合は、校舎教室を第2、第3次開放スペースとする。
3. 校舎内の校長室、職員室、保健室、放送室、電気室等は、原則立入禁止区域とする。
4. 高齢者等は、トイレに近い場所を選定する。
5. グラウンドは、駐車スペース、避難住民集合スペース、ペット世話所、ゴミ置場、洗濯場、物干場等に利用する。

避難者の就寝面積（目安）

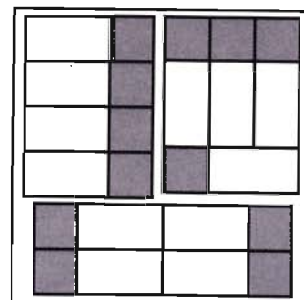
1人当たり 1.6 m²以上の面積を確保する。（できれば荷物スペース分を確保する。）



1人当たりの就寝面積



3人家族の場合



4人家族の場合